



介護保険制度における福祉用具貸与・  
販売種目のあり方検討会(第3回)

令和4年4月21日

岩元構成員提出資料

第3回 介護保険制度における  
福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会  
提出資料

令和4年4月21日

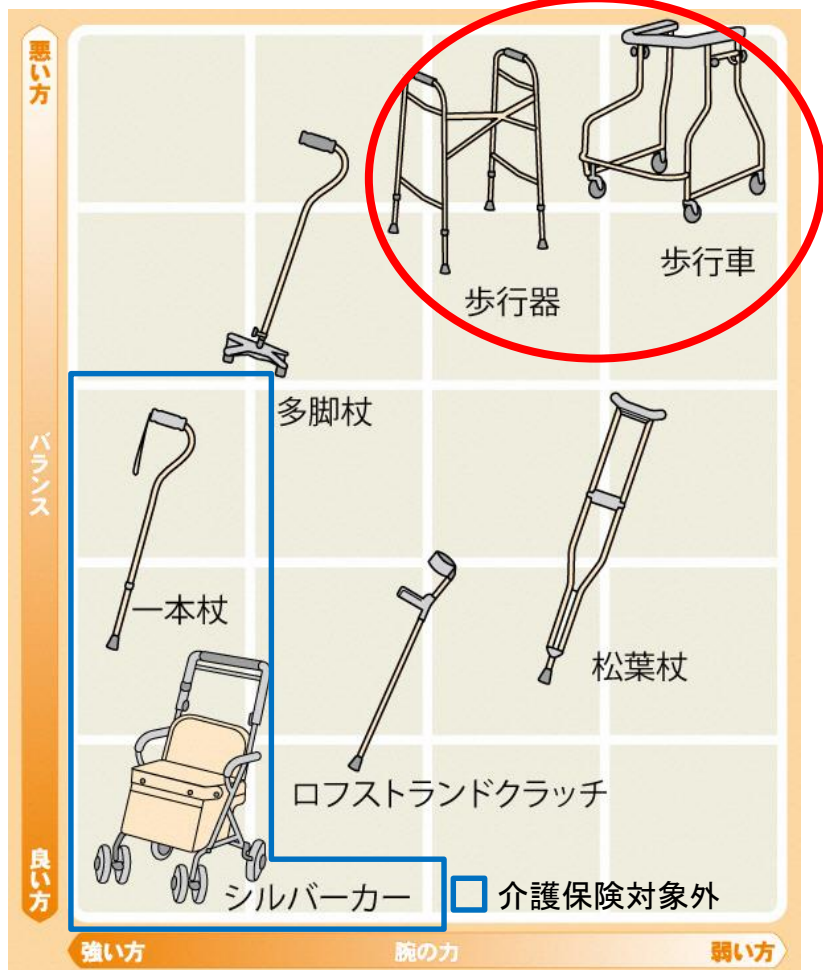
一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

理事長 岩元 文雄

# 歩行関連用具の選定について

- 福祉用具には様々な機能があるが、利用者の状態等を踏まえ、確実にフィットさせるために専門的な視点(ニーズ・身体状況・使用環境・介護環境)で調整し、選定する必要がある。
- 例えば歩行関連用具について適合・調整をする場合、バランスと腕の力の変化によって使用する福祉用具が変化する(図表1)。また福祉用具貸与の継続性について、モニタリングを通して身体状況の変化を捉え福祉用具との適合を確認している

身体状況の変化に応じた福祉用具の選定(歩行関連) 図表1



図表2

使用環境	福祉用具専門相談員が確認する身体状況	適合する歩行器	注意点
室内	肢の痛みや筋力の低下がみられる方、両方の手首に痛みがなく、肩や肘に筋力がある方	固定型歩行器 	持ち上げたときにバランスを崩さないよう、立ったままの状態を保てる方
室内	歩く姿勢のバランスが取りづらく、肢の痛みや筋力の低下がみられる方、両方の手首に痛みがない方	交互式歩行器 	左右交互に足を出して進むので安定していますが、スムーズに体を動かしにくい方はあまり向いていない
室内・屋外	持ち手を掴むタイプは、手指や手首に痛みがなく、握力も問題もない方。腕で支えるタイプは、肘を十分に伸ばせない方や手指や手首に負担をかけられない方や、握力があまりない方	車輪付歩行器 	車輪付き歩行器は、小さな力で動かすことができるが姿勢が前へ傾くことで歩き方が悪くなり、可能性やバランスを崩しやすいことがある
室内・屋外	主に屋外で使用し、路面の状況や歩く速度をセンサーが感知し、歩行器を坂道などで押す力や路面の傾きによる軌道修正をサポートしてくれる。車輪付き歩行車と同様に手首や手指に痛みがなく、杖だけでは不安定な方	電動アシスト付き 	姿勢が前に傾くことで歩き方が悪くなり、また環境によって速度の制御ができない場合に有効。充電等の管理が加わることで理解が難しい方には適さない

# 手すりの選定について①

- 手すりは利用者の身体状況や介護環境・住環境等によって適合する製品が異なるため、様々な種類が存在する。
- 製品によっては動線確保のために複数を経路して使用したり、数ヵ所に設置することもある。



※メーカー提供写真のため、転載不可

## 手すりの選定について②

### 利用者の状態変化による手すりの変更事例

- 身体機能や介護状況の変化により、貸与される種類や本数が変化する。

- ・ 据え置き型手すり×2本
- ・ 連結バー×1本



疾病や加齢に伴う筋力低下が原因でバランスを崩しやすく、起き上がりから歩行動作が不安定で、住宅改修等で設置された次の支持物までの空間を安定した歩行動作を可能とするために導入。

据え置き型手すり(コの字型)×1本



下肢筋力の回復によりバランスが安定し歩行動作が安定。起き上がりから立ち上がり動作を補助し、特に立位から歩き出しまでの安定を図るためにコの字型の据え置き型手すりに変更。

据え置き型手すり×1本



さらに下肢筋力の回復が見られバランスが安定し、起き上がり立ち上がり動作を補助し、省スペースで設置できる据え置き型手すりに変更。

➡ 身体状況に改善がみられる場合

➡ 身体状況に悪化がみられる場合